

地域脱炭素の推進に向けた取組について

令和4年9月

- 地域脱炭素ロードマップに基づき、少なくとも100か所の脱炭素先行地域で、**2025年度までに、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋**をつけ、**2030年度までに実行**
- 農山漁村、離島、都市部の街区など多様な地域において、**地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現**しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示す。

脱炭素先行地域とは

民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域。

民生部門の
電力需要量

=

再エネ等の
電力供給量

+

省エネによる
電力削減量

脱炭素先行地域の範囲の類型

全域	市区町村の全域、特定の行政区等の全域
住生活エリア	住宅街・住宅団地
ビジネス・商業エリア	中心市街地（大都市、地方都市） 大学、工業団地、港湾、空港等の特定サイト
自然エリア	農村・漁村・山村、離島、観光地・自然公園等
施設群	公共施設等のエネルギー管理を一元化することが合理的な施設群

スケジュール

第1回選定

1月25日～2月21日 公募実施
4月26日 結果公表
6月1日 選定証授与式

第2回選定

6月27日 募集要領及びガイドブックを公表
6月28日～30日 自治体向け説明会（オンライン）
7月26日～8月26日 公募実施
今年秋 結果公表

以降

年2回程度、
2025年度まで
募集実施

※地方自治体の提案を支援するため、ガイドブック等の参考資料を公表、順次更新
<http://www.env.go.jp/policy/roadmapcontents/index.html>

脱炭素先行地域選定結果（第1回）

- 共同提案を含め日本全国の102の地方公共団体から79件の計画提案が提出
- 第1回目として、2022年4月26日に、**26件を脱炭素先行地域として選定**
- 今後も、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、2025年度までに少なくとも100カ所の脱炭素先行地域を選定することを念頭に、年2回程度の募集と選定を予定（**第2回：7月26日～8月26日募集**）

都道府県	市区町村	共同提案者
北海道	石狩市	
北海道	上士幌町	
北海道	鹿追町	
宮城県	東松島市	一般社団法人東松島みらいとし機構
秋田県	秋田県	秋田市
秋田県	大湯村	
埼玉県	さいたま市	埼玉大学、芝浦工業大学、東京電力パワーグリッド株式会社埼玉総支社
神奈川県	横浜市	一般社団法人横浜みなとみらい21
神奈川県	川崎市	脱炭素アクションみぞのくち推進会議、アマゾンジャパン合同会社
新潟県	佐渡市	新潟県
長野県	松本市	大野川区、信州大学
静岡県	静岡市	
愛知県	名古屋市	東邦ガス株式会社

都道府県	市区町村	共同提案者
滋賀県	米原市	滋賀県、ヤンマーホールディングス株式会社
大阪府	堺市	
兵庫県	姫路市	関西電力株式会社
兵庫県	尼崎市	阪神電気鉄道株式会社
兵庫県	淡路市	株式会社ほくだん、シン・エナジー株式会社
鳥取県	米子市	境港市、ローカルエナジー株式会社、株式会社山陰合同銀行
島根県	邑南町	おおなんきらりエネルギー株式会社
岡山県	真庭市	
岡山県	西粟倉村	株式会社中国銀行、株式会社エックス都市研究所、テクノ矢崎株式会社
高知県	梶原町	
福岡県	北九州市	直方市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、香春町、荊田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町
熊本県	球磨村	株式会社球磨村森電力、球磨村森林組合
鹿児島県	知名町	和泊町、リコージャパン、一般社団法人サステナブル経営推進機構

地方公共団体が、2030年度目標及び2050年カーボンニュートラルに向けて、意欲的な脱炭素の取組を複合的かつ複数年度にわたり、計画的に柔軟に実施することを可能とするため、**総合的な交付金を創設**

【令和5年度概算要求額】 **400億円** （令和4年度（初年度）予算 **200億円**）

脱炭素先行地域づくり事業

重点対策加速化事業

交付対象

脱炭素先行地域づくりに取り組む地方自治体
（一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成等）

地域共生型再エネや省エネ住宅など
重点対策を加速的に行う地方自治体

交付率

原則 2 / 3 ※財政力指数が全国平均（0.51）以下の自治体は、一部の設備の交付率を 3 / 4

2 / 3 ~ 1 / 3、定額

支援内容

再エネ設備、基盤インフラ設備、省CO2等設備 等

- 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ等設備の導入
〔再エネ発電設備、再エネ熱・未利用熱利用設備等〕

- 地域再エネ等の利用の最大化のための基盤インフラ設備の導入
〔蓄エネ設備、自営線、再エネ由来水素関連設備、エネマネシステム等〕

- 地域再エネ等の利用の最大化のための省CO2等設備の導入
〔ZEB・ZEH、断熱改修、ゼロカーボンドライブ、その他各種省CO2設備等〕

重点対策の組み合わせ等

- 自家消費型の太陽光発電
- 地域共生・地域裨益型再エネの立地
- 業務ビル等の徹底省エネ・ZEH化誘導
- 住宅・建築物の省エネ性能等の向上
- ゼロカーボン・ドライブ



株式会社脱炭素化支援機構の設立による民間投資の促進について



環境省では、地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月9日国・地方脱炭素実現会議決定）に基づき、民間企業等による意欲的な脱炭素事業への継続的・包括的な資金支援の一環として、**前例に乏しい、認知度が低い等の理由から資金供給が難しい脱炭素事業活動等に対する資金供給を行う株式会社脱炭素化支援機構の設立**に向けて準備中。

【令和5年度財政投融资要求額】 400億円
【令和5年度政府保証要求額】 200億円
(令和4年度財政投融资 200億円)

※令和4年5月25日、根拠法となる地球温暖化対策推進法改正案が成立

支援対象

再エネや省エネ、資源の有効利用等、脱炭素社会の実現に資する効果的な事業

(想定事業イメージ例)

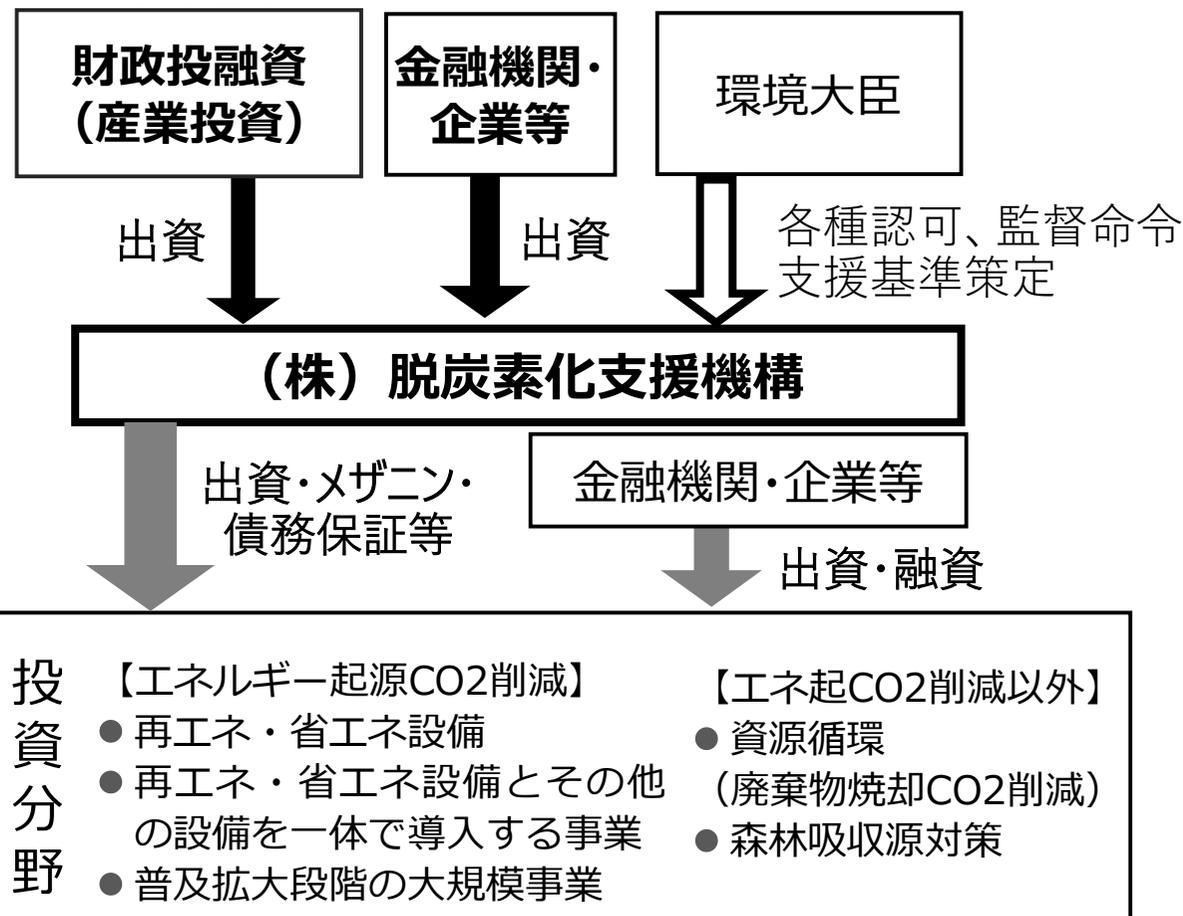
- ✓ FITによらない太陽光発電事業
- ✓ 地域共生・裨益型の再生可能エネルギー開発
- ✓ プラスチックリサイクル等の資源循環
- ✓ 食品・廃材等バイオマスの利用
- ✓ 森林保全と木材・エネルギー利用 等

資金供給手法

出資、メザンファイナンス（劣後ローン等）、債務保証 等

新組織の概要

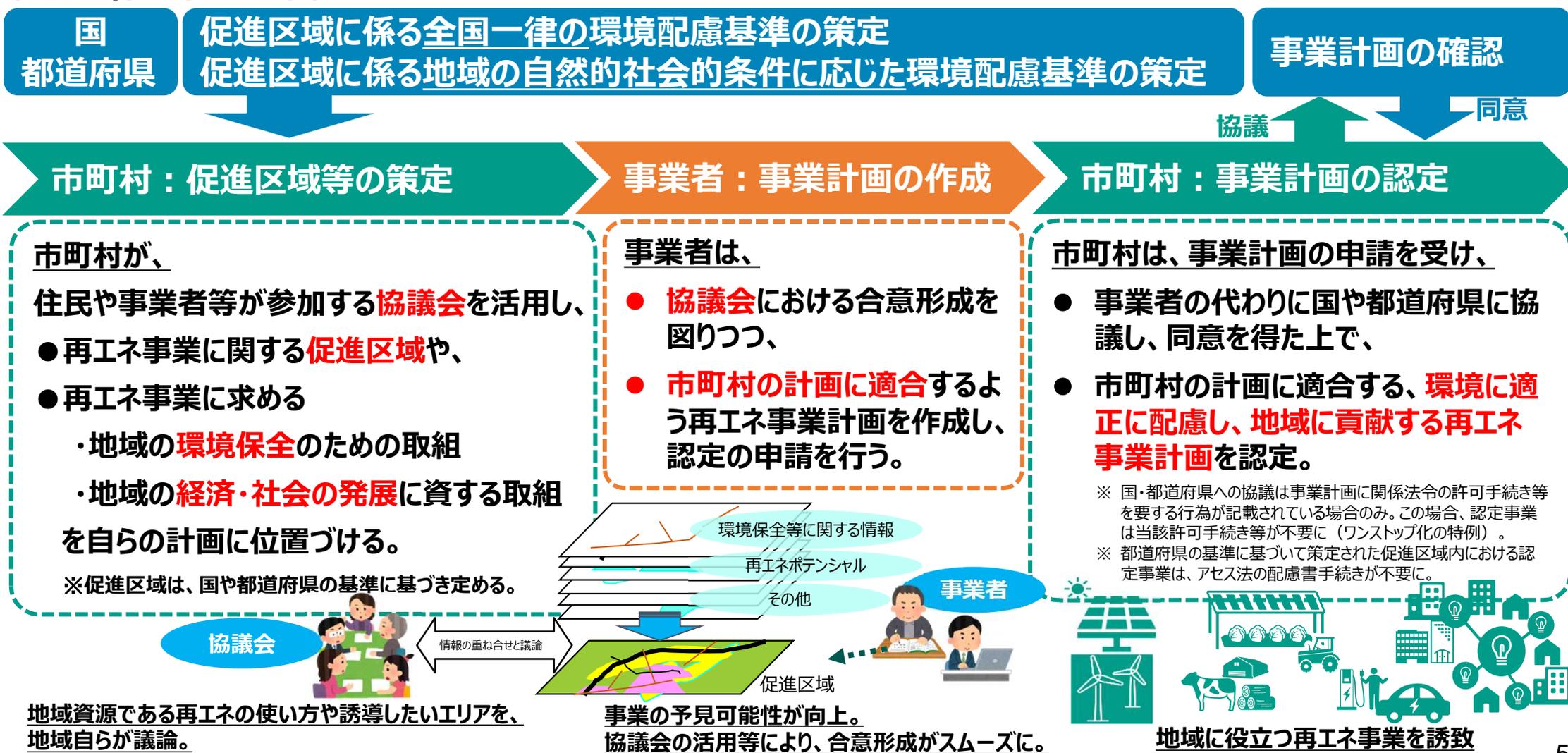
- 【名称】 脱炭素化支援機構
【形態】 株式会社（環境大臣認可）
【設置期限】 2050年度まで



温対法に基づく再エネ促進区域の仕組みの概要

- 地球温暖化対策推進法に基づき、市町村が**再エネ促進区域**や、再エネ事業に求める**環境保全・地域貢献の取組**を自らの計画に位置づけ、適合する事業計画を認定する仕組みが2022年4月に施行。
- **地域の合意形成**を図りつつ、環境に適正に配慮し、地域に貢献する、**地域共生型の再エネを推進**。

制度全体のイメージ図



主な市町村の促進区域の設定状況（令和4年8月末時点）

令和4年4月の改正温対法施行以降、市町村における促進区域の設定、検討状況は下記の通り

長野県箕輪町

策定済

- ◆ 策定計画
箕輪町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)
- ◆ 再生可能エネルギーの種別
太陽光発電
- ◆ 促進区域
 - ・ 町が所有する公共施設の屋根
 - ・ 町が所有する土地
 - ・ 産業団地※今後、未利用地や駐車場、ため池なども検討
- ◆ 策定スケジュール
令和4年7月 策定・公表
- ◆ 検討体制
箕輪町環境審議会



神奈川県小田原市

策定中

- ◆ 策定（予定）計画
（仮称）小田原市気候変動対策推進計画
- ◆ 再生可能エネルギーの種別
太陽光発電
- ◆ 促進区域
市街化区域内
※急傾斜地崩壊危険地区や砂防指定地等は除く
- ◆ 策定スケジュール
令和4年9月頃 策定・公表予定
- ◆ 検討体制
小田原市環境審議会

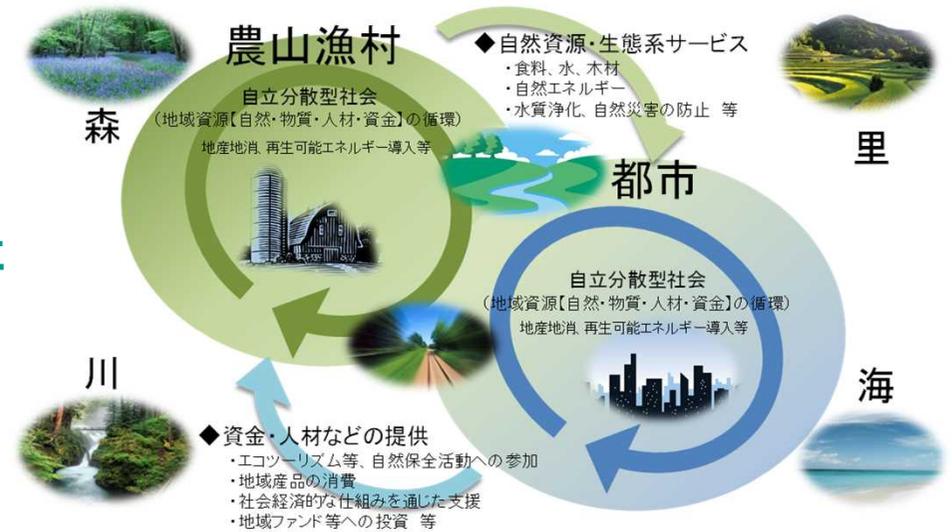


※その他複数市町村において、促進区域の設定を検討中。

- 地域循環共生圏とは、**地域資源を活用し、環境・経済・社会を良くしていくビジネスや事業（=ローカルSDGs事業）**を社会の仕組みに組み込むとともに、例えば都市と農村のように、地域の個性を活かして**地域同士で支え合うネットワークを形成**するという、「**自立・分散型社会**」を示す考え方。

その際、私たちの暮らしが森・里・川・海の連関からもたらされる豊かな自然環境に支えられていることを基本とする。

地域循環共生圏のイメージ



地域循環共生圏の創出の進め方

自立した地域

地域づくりを持続できる地域
自ら課題を解決し続けられる地域

課題解決のためには、環境・経済・社会を統合的に良くするローカルSDGs事業を、地域が主体的に数多く創出することが必要。

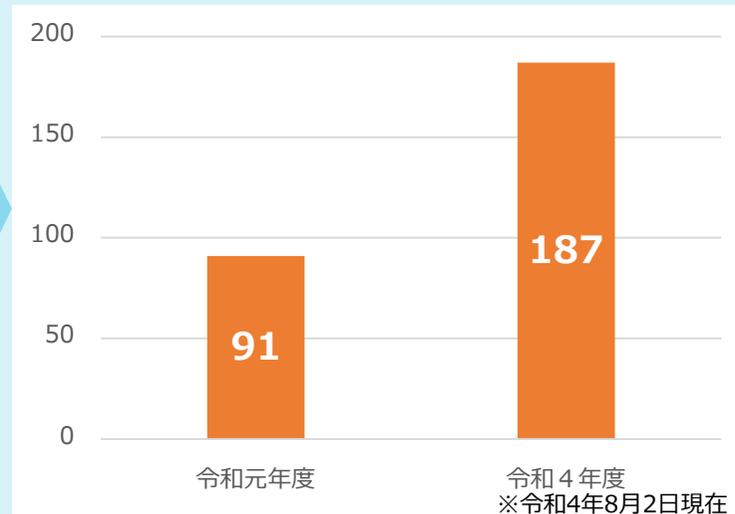
その際、地域内外の多様な主体の協働が必要

ローカルSDGs事業を生み出し続けることを目的とした、地域プラットフォーム（人々のネットワーク）が、地域循環共生圏づくりの加速装置であり、共生圏づくりに不可欠

- 令和元年度（2019年度）より地域プラットフォームづくりに関するモデル事業※1を実施
- 令和2年度（2020年度）から各地でのプラットフォームづくりを支援する「全国プラットフォーム※2」を設置

※1：環境で地方を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業
 ※2：<http://chiikijunkan.env.go.jp/>

地域循環共生圏形成に取り組む地域数が4年間で倍増



約7割の都道府県で環境基本計画に位置づけ



事例：真庭市（岡山県）

- 木質バイオマス発電・熱利用による林業活性化では、間伐材や林地残材、端材のみならず、広葉樹も活用。生物多様性保全や山林の多面的機能の発揮も期待
- 生ごみ等によるバイオガス発電と液肥の活用や、瀬戸内海の牡蠣殻を肥料とした「真庭里海米」の生産と学校でのSDGs教育への活用
- 草原再生・維持管理のための山焼きをエコツーリズムとして実施し、生物多様性と国立公園の景観を保全。ススキをかやぶき屋根の材料として出荷し、農家の副収入に
- 市内の多くのサステナブルコンテンツを阪急阪神百貨店と協働でブランド化（GREENable）し、都市と農村の交流を促進。取り組みが発展し、阪急阪神百貨店は環境省国立公園オフィシャルパートナーに認定
- 地域プラットフォームの運営者は市職員。民間の事業創出を支援



木質バイオマス発電施設

真庭里海米と瀬戸内海の牡蠣殻

バイオガス発電施設と液肥

広葉樹林の発電への活用

草原再生のための山焼き

GREENable HIRUZEN(発信拠点)